

第2回新潟市西蒲区コミュニティセンター等 指定管理者申請者評価会議 会議録

1. 開催日時

令和6年9月27日（金） 午前10時00分から午前11時20分まで

2. 場 所

西蒲区役所 3階 302会議室

3. 評価会議委員（五十音順、敬称略）

氏 名	職名等
石田 富行	西蒲区自治協議会委員 巻地区コミュニティ協議会事務局長
小林 裕	新潟市西蒲区社会福祉協議会事務局長
田中 陽子	社会保険労務士（社会保険労務士事務所 たなか）

4. 傍聴者

0人

5. 議 題

- (1) 評価会議の流れについて【公開】
- (2) 指定管理者申請者によるプレゼンテーション【公開】
潟東地域コミュニティ協議会
- (3) 指定管理者申請者評価【非公開】
 - ・意見交換
 - ・評価基準に基づいての評価

6. 議題（1）評価会議の流れについての説明【公開】

(司会) これより第2回新潟市西蒲区コミュニティセンター等指定管理者申請者評価会議を開会いたします。本日の傍聴者は現時点ではおりませんでした。それでは、開会にあたりまして、西蒲区地域総務課 藤田補佐より挨拶を申し上げます。

(西蒲区地域総務課長補佐) 本日、課長が他の公務により出席できなくなりましたので、代わってご挨拶させていただきます。皆さま、お忙しいところご出席いただき誠にありがとうございます。

先にご案内のとおり、本日は区内の潟東地区コミュニティセンターについて、指定管理者申請者からのプレゼンテーションを受けていただき、質疑応答のうえ、申請者の評価を行っていただくことになっております。

来年度以降の指定管理者候補者選定に関する大事な会議となりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

(司会) それでは、本日の資料等の確認を行います。事前に配布したものが、本日の次第、前回の評価会議でご確認いただきました「指定管理者申請者評価基準・評価項目」、指定管理者から提出のあった「指定管理者指定申請書一式」です。

また、本日机上配布したものが、「最終評価記入用の評価用紙」となりますのでご確認ください。なお、これらの書類は、会議終了後、事務局ですべて回収させていただきます。

なお、新潟市指定管理者制度運用の手引きにあります申請者の資格要件に関しましては、事前に事務局で確認させていただき、欠格要件に該当していませんでしたので併せてご報告いたします。

それでは、議題(1)「評価会議の流れについて」事務局棚邊よりご説明いたします。

(事務局) 8月に開催しました第1回評価会議では、事務局より施設の概要、指定管理者に関する指針、施設の業務仕様書、指定管理者申請者評価基準等についてご説明いたしました。

その際、施設の業務仕様書についてのご説明で「指定期間の指定管理者の上限は調整中」としておりました。その後、指定管理料の上限が決定されましたので、指定管理者から提出のあった「指定管理者指定申請書一式」のうち「収支計算書」における人件費・光熱水費・外部委託料は、本市から示した上限金額が記載されています。

本日の第2回評価会議では、指定管理者申請者より事業計画などのプレゼンテーションを行っていただいた後、委員の皆様から申請者への質疑応答など意見聴取を行っていただきます。この際に評価基準の評価欄への仮記入をしていただいても結構です。その後、申請者にはご退出いただき、会議を非公開とします。

委員の皆さまには、プレゼンテーションを踏まえ、各評価項目の仮評価を行っていただいたのち、委員同士の意見交換を行い、最終評価を行っていただきますので、よろしくお願ひいたします。その際、委員によって評価が分かれた項目がありましたら委員の皆様で協議していただき、評価会議全体としてその項目をどう判定するかという全体評価を決定していただきます。指定管理者候補者の選定結果につきましては、評価会議の全体評価が公表されますので、よろしくお願ひいたします。説明は以上になります。

(司会) 只今の説明に質問等ございませんでしょうか。

<質疑なし>

(司会) では次に、議題(2) 指定管理者申請者からプレゼンテーションを行っていただきます。プレゼンテーション終了後、委員との質疑応答を行います。では、申請者の潟東地域コミュニティ協議会をお呼びしていますのでしばらくお待ちください。

—潟東地域コミュニティ協議会入室着席—

(司会) プレゼンテーションの時間は15分以内とします。終了3分前に呼び鈴を1回鳴らします。15分経ちましたら呼び鈴を2回鳴らしますのでプレゼンを終了してください。その後、10分程度、質疑応答の時間を設けます。それでは潟東地域コミュニティ協議会の皆様、プレゼンテーションをお願いいたします。

7. 議題(2) 指定管理者申請者によるプレゼンテーション【公開】

(潟東コミ協) 潟東地域コミュニティ協議会の会長ならびコミュニティセンター長を兼務しております、乙川です。これよりプレゼンテーションを始めさせていただきます。

はじめに団体概要について説明いたします。潟東地域コミュニティ協議会は潟東小学校区の15自治会及び関係諸団体などから選出、代表者により構成され民主的に運営されている団体であります。

当協議会は事務所を新潟市潟東地域コミュニティセンター内に設置しております。協議会は潟東小学校区の住民がコミュニティ活動を通じて連帯感を高め、住みよい地域づくりを進める一助となることを目的としております。その目的達成のため次の4点の活動を行います。

1. コミセンの維持管理及び運営に関すること
2. コミュニティ活動の推進に関すること
3. 目的達成のための自主事業の企画及び実施に関すること
4. その他本協議会の目的達成のため必要な活動です。

役員構成につきましては、別紙役員名簿の通りとし、役員の任期は協議会会則に従うこととしております。協議会に関わる経費のうち、コミセンの事業及び運営に関わる経費は、新潟市からの指定管理料、施設の利用料金及びその他の収入

を以って充てることとしております。

次に基本方針について「潟東地域の連帯感と住民の健康増進に努め、コミュニティ活動の発展・振興を図る」「コミセン利用者が施設を等しく利用できるように努める」「コミセンを事業計画に沿って適正に管理を行い、地域との交流促進を図る」という3つを柱に努めていきます。地域内外、様々な年代の利用者の皆さんに心地よく利用、活用していただけるよう、潟東地域の皆さんが心身ともに健やかで幸せに過ごせる場づくりを心がけています。

続きまして、事業計画書に基づきまして事業、施設管理業務や様々な取組みに関することなどを事務局長の笹崎から説明させていただきます。

事務局長の笹崎と申します。 よろしくお願ひします。

まずは施設管理業務について簡単に説明させていただきます。

コミセンの運営に関する業務としましては資料に示しております通り、日常業務、月間業務、年間業務があります。全ての業務に対し、利用に関して料金や来館者の数の把握、予約、記録等を確実にを行い適正に管理を行っております。また、利用許可、および利用状況の取りまとめを行い、協定期間終了後、速やかに収支決算書・事業報告書を作成し、承認いただいております。また、コミセン維持管理に関する業務でございますが、安心安全に利用いただけるため、コミセン施設及び設備の維持管理、日常清掃、施錠を行う上での日々の安全点検、設備や物品の管理保全に努めています。

事業計画としましては、コミセンが潟東小学校区のコミュニティ活動の拠点施設とし、地域住民の連帯感を高め、住みよい地域づくりを推進する場となりますよう、基本方針に基づき施設管理を適正に実施してまいります。

自主事業計画につきましては「憩いの場」を活用し、どろんこカップの写真コンテストの作品展示を行っており、市民の皆さんにも投票していただき潟東事業に関心を持っていただく取組みでもあります。打ち合わせや休憩などで、コミセンに気軽に立ち寄れる雰囲気づくりを行い、コミセンや協議会の活動を広く地域住民に周知することを目的としています。他、資料記載の通り、コミセン自主事業、コミ協事業の開催、自動販売機設置事業を行ってまいります。またPR方法につきましてはコミセンを活用したコミ協事業の周知や参加、協力を繋げるため、コミ協広報誌やホームページ、SNSなどを活用し幅広い年齢層に行き届くよう情報発信に努め、コミセンPRを行い利用拡大に努めています。

サービス向上に向けた取組みとしましては、職場全体ミーティングを月1回、

日々の清掃を行っている2名の方も交えて行っており、利用者の視点での細かな気付きも話し合っています。また週1回から2回の役員ミーティングを通じて施設管理運営におけるスキルアップを目指しております。

要望・苦情への対応につきましては、館内に利用者アンケートや市長への手紙、区長への手紙を常設し、利用者の声に積極的に耳を傾け、利用者の視点に立ったサービスの提供、適切な接客となるよう努めております。また、わかりやすい案内表示などに留意し、利用者に配慮した優しい施設となるよう心がけ運営しております。

経費削減に関しましては、施設の管理運営が公費で賄われていることを十分に認識し、職員で定期的に気づいたことを協議、施設運営に反映させております。環境保護に対する取組みの部分でもありますが、例えば照明のLED化や電灯、冷暖房、冷蔵庫、トイレ便座ヒーター等、必要に応じてこまめな電源の管理をするように節電をし、節水にも心がけています。裏紙の再利用の他、役員への連絡手段をラインやメール等のSNSを使うなど、ペーパーレス化を推進して経費の削減に努めております。

利用料金は新潟市の条例で定める額の範囲内で市長の承認を得て設定し、収支計画書に基づき計画的に経費を執行しています。また、令和6年4月1日からはアリーナ利用時間の枠を短縮、料金もそれに合わせて設定するなど利用者の声を反映させたもので行っております。施設利用者の拡大や利用率アップのため年間利用調整の仕組みを取り入れ、他のコミュニティセンター及びコミュニティハウスとの連携を図り積極的な情報交換を行い運営しております。お陰様で、県内外からも練習や大会等にご利用いただき、令和3年度の利用者数、売上金額との比較では、現在およそ4割の増加となっております。

続きまして、組織・人員体制及び雇用・労働条件について説明させていただきます。協議会におけるコミセンの人員体制は、協議会内にコミセンの管理運営を総括するセンター長1名とその事務全般を補佐する副センター長2名(防火管理者1名)をおいております。管理人は5名を雇用し、午前、午後、夜間の三交代制で常時1名の勤務となっており、コミセンの管理運営を行っています。他、雇用・労働条件につきましては記載の通りとなります。

安全確保・災害時の対応としましては施設内における定期的な巡回などにより事故防止に努めます。万が一事故、災害が発生した場合は、所定の緊急連絡網により速やかに役員への報告、伝達を行います。事故の大小に関わらず西蒲区地域総務課への報告を適切に行い、危機発生時対応マニュアルに従い、利用

者の安全確保をいたします。

災害発生時には施設に住民が避難してくるであろうことを十分に考慮し、新潟市と協力して避難住民への対応にあたります。コミセンは開館と同時に新潟市地域防災計画において、災害対策基本法の規定に基づく指定避難所、指定緊急避難場所として定められることから「新潟市避難所運営マニュアル」に基づき対応し、区本部の指示の下で、避難所の運営を支援します。新潟市または他都市で災害発生時、または災害発生する恐れがある場合に、新潟市から要請された場合は要請に基づき対応します。全てのコミセン職員に対し、危機発生時対応に関する研修、AEDの取り扱い訓練等を年1回以上(春、秋)行うとともに、災害時に対応できるよう、避難訓練等を実施します。

個人情報保護法に対する取組みとしましては、個人情報保護に関する法令・例規などの遵守、徹底をしています。ワーク・ライフ・バランスを推進する取組み、各種ハラスメント防止への取組みに関しましては意識向上と未然防止のための研修会や勉強会を行い、相談窓口を設け話しやすく相談しやすい環境づくりを心掛けております。いずれにしましても、定期的に行っている職場全体ミーティング、役員ミーティングを活用し職員間の風通しのよい意見交換、情報共有とスキルアップを図り、一人で抱えることのないようチームで取り組んでいます。

環境保護に対する取組みは、先ほどの経費削減の部分のところでも触れましたが、節水、節電の他、今年度は事務所窓側にゴーヤのグリーンカーテンを設け室内温度の上昇を抑える取組みも行いました。収穫されたゴーヤは、打ち合わせに来館された方や施設利用者にもお渡しすることもでき、皆さんに喜んでいただき、笑顔とコミュニケーションを生む一助となる効果もありました。

最後に収支計画書でございますが、記載の通りとなります。

以上、潟東地域コミュニティ協議会、潟東地域コミュニティセンターの運営状況の説明となります。ご清聴ありがとうございました。

(司会) ありがとうございました。それでは質疑に入ります。委員の皆さま、ご質問あるいはご意見はございませんでしょうか。

(石田委員) 利用の際、例えば9:00~11:00の利用だと、何分前からアリーナに入ることが可能か。また、何分前に終了する必要があるのか。

(コミ協) 開始時間まで待ってもらおう。また、次の予約もあるため終了も片づけを含

めて利用時間までに行ってもらおう。

(石田委員) 他の施設だとすぐに利用できる場所もあるが。

(コミ協) 利用前に安全点検を行う必要があるため、それが終わっている状態であれば柔軟に対応させていただいている。

(小林委員) 職場全体ミーティングについて、全員が集まるのは困難だと思うがどうか。

(コミ協) 月曜日が休館日のため、第2月曜日に全員で集まるようにしている。清掃作業員の方にもミーティングに参加してもらい、普段なら得られない気付きをもらっている。

(小林委員) 事務局長が副センター長の位置付けになるのか。また、事務局長の給料はコミ協から支払われているのか。

(コミ協) 事務局長と副センター長は別の人が務めている。副センター長は2名。事務局長給与はコミ協から支払われるが、コミセンのシフトに入る場合は一般スタッフと同じようにコミセンの会計から人件費を支出している。

(小林委員) 決算書を見ると祭りだけ会計が別になっており祭りに係る人件費も別で出しているが、その時だけ別で事務員を雇っているのか。それとも人件費を捻出する形で別会計から支出しているのか。

(コミ協) イベントが別会計になっており、通常の会計から人件費を出せないのも別会計から支出している。

(小林委員) 潟東地区も人口減少でイベント継続は難しいと思うが、イベントの継続のために工夫していることはあるか。

(コミ協) 人員の確保に工夫をしている。新潟大学の学生への周知や西蒲区自治協議会で実施しているボランティア募集の制度を活用している。それでも、人員は不足しているため今後の課題でもある。

(田中委員) 午前、午後、夜間で交代勤務をしているが、スタッフの誰かが欠員して同じ人が継続して業務を続ける場合、休憩の取得が必要になるがその時間は他の人が業務を代わられるようにしているか。

(コミ協) している。また、シフトを組む際になるべく欠員が出ないように希望をもとに組んでいる。それでも欠員が発生し、継続して業務に従事する場合は休憩時間をしっかりと確保するようにしている。

(小林委員) 今年元日の発災時の避難対応の状況を教えてほしい。また、避難備蓄を適正に管理し、有事の際に区役所に管理を引継ぐことはできるか教えてほしい。

(コミ協) 発災時の状況としては、17:30頃に避難所開設・受入れ準備を始めた。ま

ずは、施設が安全な状態にあるか確認し、寒い日だったのでアリーナではなく暖房がある部屋を避難所として準備した。準備はしたが避難者はいなかった。避難備蓄については、事務所に備品目録を保管している。また、年に1回、市役所職員、自治会、施設管理者で備品の保管場所等の確認・点検を行っている。

(田中委員) R4, 5年の利用実績は右肩上がりだが調理室の利用が少ない。利用率改善の対応は考えているのか。

(コミ協) 調理室については、大きな大会でアリーナを利用する際に、冷房設備がないことから調理室が休憩スペースとして利用されている。また、お茶を飲みながら会議ができる部屋としての需要もある。調理室は増築部分で認知度も低いが、今後は本来の用途以外での活用ができることも周知していき利用率を上げていきたい。

(司会) ほかにご意見やご質問などありませんでしょうか。他にご意見などないようですので、潟東地域コミュニティ協議会様のプレゼンテーションを終了いたします。潟東コミュニティ協議会の皆様はご退席願います。

—潟東地域コミュニティ協議会退席—

8. 議題 (3) 指定管理者申請者評価【非公開】

上記の質疑応答後に、各委員より評価項目ごとに評価を実施いただいた。その結果、各委員より全評価項目及び総合評価において「適」の評価をいただいた。

9. 閉会

(司会) 皆さま長時間にわたり大変お疲れ様でした。本日の評価結果をふまえて、指定管理候補者を選定させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上で、第2回西蒲区コミュニティセンター等指定管理者申請者評価会議を閉会いたします。皆さまに配布した会議資料は、全て回収しますので、そのまま机の上に置いてお帰りください。本日は大変ありがとうございました。